

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
鬼怒川・小貝川上流域の減災に係る取組方針

【平成 28 年度の進捗状況】

平成 29 年 5 月 30 日

鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

平成 27 年 9 月 関東・東北豪雨において多数の孤立者が発生したこと等を受け、鬼怒川・小貝川上流域の 10 市町（宇都宮市、小山市、真岡市、さくら市、下野市、上三川町、益子町、芳賀町、塩谷町、高根沢町）と栃木県、気象庁、国土地理院、国土交通省関東地方整備局は、「水防災意識社会再構築ビジョン」を踏まえ、平成 28 年 6 月 13 日に「鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下、「協議会」という。）を設立し、同年 9 月 26 日に「鬼怒川・小貝川上流域の減災に係る取組方針」（以下、「取組方針」という。）をとりまとめた。

取組方針では、平成 32 年度までに達成すべき減災目標として、鬼怒川・小貝川の大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指すこととし、ハード対策を順次実施することに加え、①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組、②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組、③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための氾濫水の早期排水を促す既存施設の活用等の取組という 3 本柱のソフト対策を実施することとしている。

本資料は、協議会を構成する各機関が平成 28 年度に実施した事項を整理し、取組方針の進捗状況としてとりまとめたものであり、各機関は、この進捗状況を踏まえ、水防災意識社会再構築に向けた取り組みをさらに加速させるものとする。

○H28年度の取組状況および今後実施する取組

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	実施する機関										地域住民	
				宇都宮市	小山市	真岡市	さくら市	下野市	上三川町	益子町	芳賀町	塩谷町	高根沢町		栃木県
事項															
具体的取組															
1) ハード対策の主な取組															
■ 洪水を河川内で安全に流す対策															
・護岸整備(河岸侵食対策)等	・護岸整備(河岸侵食対策)等	順次実施												関東地整■	
■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	H28年度から順次実施												関東地整■	
・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備	・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備	H28年度から順次実施	■	▲	●	●	●	●	▲	■	●	■		活用	
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術活用も含め)及び適切な管理	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備や新技術の活用検討、配備後の適切な管理を実施	H28年度から順次実施	■	●	●	○	●	●	●	■	▲	▲	■	関東地整■	
・簡易水位計やCCTVカメラ等の設置	・簡易水位計やCCTVカメラの設置	H28年度から順次実施												関東地整■	
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	H28年度から順次実施	-	●	○	○	-	-	-	-	-	■			
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組															
■ 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等															
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(鬼怒川・小貝川)の公表	・鬼怒川洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表 ・小貝川洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表	H28.8 H28年度												関東地整●	活用
・広域避難計画の策定	・協議会の中で広域避難計画(案)を策定	H29年度から順次実施	-	■	○	○	○	○	-	-	○	○	○	気象庁 ○ 地理院 ○ 関東	活用
・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	・想定最大外力にもとづいた洪水を対象に、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを策定する	H29年度から順次実施	-	■	○	○	○	○	-	-	○	○		活用	
・地域の特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等)や効果的なまるとまちごとハザードマップの検討・周知	・水位の上昇が早い、上流域の特性を踏まえた垂直避難等の適切な避難方法の検討や、公共施設や電柱を中心に、看板の設置や周知を行う	H29年度から順次実施	○	●	■	○	○	○	○	○	○	○	○	気象庁 ○ 地理院 ○ 関東地整■	活用
・要配慮者利用施設の避難計画の検討・作成及び管理者への周知・啓発	・要配慮者利用施設の避難計画の検討・作成及び管理者への周知・啓発	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	▲	-	○	○	▲	●	活用	
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	・ハザードマップの周知のサポートとして、ハザードマップポータルサイトや地図情報を提供する	H28年度から順次実施												地理院 ○	活用

○：実施予定、●：実施済み、■：実施済み(継続)、▲：検討中、-：対象なし

具体的な取組の柱	事項	主な内容	目標時期	実施する機関												地域住民
				宇都宮市	小山市	真岡市	さくら市	下野市	上三川町	益子町	芳賀町	塩谷町	高根沢町	栃木県	国	
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組																
■ 避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成																
	・短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインの更新及び実践的な訓練の検討	・水位の上昇が早いことで限られた時間での避難勧告等の判断を行うことが想定され、その特徴を踏まえたタイムラインへの更新、実践的な訓練の検討を行う	H28年度から順次実施	■	■	■	▲	▲	■	○	○	■	■	○	気象庁 ■ 地理院 ○ 関東地整 ■	参加
	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度から順次実施												気象庁 ▲	活用
■ 防災教育や防災知識の普及																
	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	H28年度から順次実施	■	■	■	■	▲	▲	■	○	○	■	■	気象庁 ■ 地理院 ■ 関東地整 ■	活用
	・水防災に関する説明会の開催	・水防災に関する説明会を開催	H28年度から順次実施	■	■	■	○	■	■	○	○	○	○	○	気象庁 ■ 地理院 ○ 関東地整 ■	参加
	・小中学生を対象とした防災教育の実施及び教員へのサポート	・小中学生を対象に防災教育の実施や授業への組み込みの際の教員へのサポートを実施	H28年度から順次実施	▲	■	■	○	○	○	■	○	■	■	■	気象庁 ■ 地理院 ○ 関東地整 ■	参加
	・出前講座等を活用した講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	H28年度から順次実施											○	気象庁 ■ 地理院 ■ 関東地整 ■	参加
	・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	・プッシュ型による情報発信(洪水予報等)の実施	H28年度から順次実施												関東地整 ▲	活用
	・水位計やライブカメラの情報リアルタイムで提供	・水位計の情報やライブカメラの映像リアルタイムで提供	H28年度から順次実施												関東地整 ■	活用
2) ソフト対策の主な取組 ② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																
■ より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																
	・水防団等への連絡体制の再確認	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・適切な管理の実施	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
	・水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	○	■	■	■	▲			
	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	気象庁 ■ 関東地整 ■	参加
	・関係機関が連携した実働水防訓練の検討・実施	・利根川水系合同水防訓練及び鬼怒・小貝水防連合体水防訓練等の水防管理団体の訓練に参加及び実施内容等の検討	引き続き実施	■	■	■	■	■	■	○	■	○	■	■	気象庁 ■ 関東地整 ■	参加
	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	・広報紙やホームページ等で広く募集していく	引き続き実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		参加
	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	・地域の建設業者も組み込んだ水防支援体制の検討を実施し、構築する	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
	・自主防災組織の促進及び支援等の検討	・地域の住民が協力し合う自主防災組織の普及の促進及び支援等の検討の実施	H28年度から順次実施	■	■	■	■	■	■	▲	■	○	○	○	気象庁 ○ 関東地整 ■	参加
2) ソフト対策の主な取組 ③ 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための氾濫水の早期排水を促す既存施設の活用等の取組																
■ 排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																
	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、霞堤の排水機能を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)を作成	・排水施設の情報共有、既設の霞堤の排水機能を活用した排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)を作成	H29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	気象庁 ○ 地理院 ○ 関東地整 ○
	・霞堤の適切な管理のための機能・効果の啓発活動の検討・周知	・霞堤の排水機能を維持するための適切な管理、それを維持するために必要な啓発活動の検討	H29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	気象庁 ○ 地理院 ○ 関東地整 ○

○：実施予定、●：実施済み、■：実施済み(継続)、▲：検討中、-：対象なし

OH28年度の取組状況

■:H28年度実施 □:H28年度未実施 ▨:H29年度以降実施

項目	事項	内容	宇都宮市	小山市	真岡市	さくら市	下野市	上三川町	益子町	芳賀町	塩谷町	高根沢町	栃木県	気象庁	国土地理院	関東地整
1)ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策																
		・護岸整備(河岸侵食対策)等														・護岸整備、堤防整備を実施
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
		・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備														・リスクが高い区間の水位情報をリアルタイムで各自治体へ伝送する体制を整備 ・サーバー増設によりライブ映像の配信を6箇所から59箇所に拡大
		・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備	・緊急通報メールや登録制防災情報メールを活用するほか、市ホームページやSNS、テレビ、ラジオ等、様々な手段を通じて災害情報の周知に努めている ・その他の周知方法については、今後も調査研究を継続 ※通報系防災行政無線及び防災ラジオの今後の配備予定なし	・同報系防災無線は、デジタル化済み ・防災ラジオ導入を検討中	・防災行政無線拡声局の調整を実施した	・防災無線デジタル化の完了 ・防災無線操作説明の実施(説明会、消防団員にて)	・防災行政無線の調整・整備の実施	・防災行政無線の調整・整備を実施した。	・防災無線と防災メールの連携自動配信を検討	・防災行政無線の調整・整備の実施(デジタル化済み。維持管理に努めていく) ※移動系防災行政無線のデジタル化【H28年度～29年度】	・防災行政無線のスピーカー調整 ・防災行政無線テレホンサービス	・防災行政無線のテレホンサービス【継続】				
		・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術活用も含め)及び適切な管理	・消防署を含む市内8箇所の水防倉庫に水防資機材を配備済み ・毎年、出水期前に資機材の点検を実施している ・水の工法の現地設置視察に参加	・公園、自治会公民館、集会所、消防署、分署等に土のう6,200袋配備済み ・救命胴衣620着新規配備済み ・救命用ゴムボート5艇新規配備済み	・水防団員の安全確保のために、ライフジャケット120着を配備した	・水防団員の安全を確保するための資機材の充実を図り、新技術を活用した水防資機材等の整備を進める【H29年度～】	・消防団用装備品購入 消防団用救命胴衣(各部7着ずつ) 交通誘導棒(各部2ずつ) ヘッドライト・シリコンバンド(各部10個ずつ) レインスーツ(各部10着ずつ) ※消防団2部	・水防倉庫の点検等を実施した。	資機材の点検を実施	・水防活動に必要と思われる資機材を調査し、整備計画を策定(必要と思われる資機材は確保しているため、引き続き維持管理に努めていく)	・水防団員の安全を確保するための資機材の充実について検討していく	・水防資機材、団員の安全確保のための資機材の充実について検討していく	・H28.1.24「三角水のう工」にてモニターへの参加 ・その他、水防資機材等の配備及び適切な管理の実施【宇都宮土木、真岡土木、栃木土木、矢板土木】			・15mの水のうを18本用意し、雁代出張所に保管
		・簡易水位計やCCTVカメラ等の設置														・各自治体ごとの避難行動、水防活動を支援する簡易水位計を31箇所設置するとともに、CCTVカメラを11台増設
		・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水区域になし 【対象なし】	・消防庁舎・自家発電設備耐水化済み ※消防庁舎:自家発電設備あり(72時間) ※市役所本庁舎:自家発電設備未設置(洪水ハザードマップ浸水想定区域外)	・対象施設:真岡市役所 本庁舎 平成30年より新庁舎建設開始予定であり自家発電装置等においても耐水化予定【H29年度～】	・対象施設:さくら市役所 耐水に 関して検討していく【H29年度～】	・新庁舎屋上に非常用電源を整備(対象なし)	・上三川町役場は浸水想定区域ではないため対象なし 【対象なし】	・浸水想定区域になし 【対象なし】	・浸水想定区域外(新庁舎移転に伴い、非常用電源は屋上に設置) 【対象なし】	・役場は浸水想定区域ではないので対象なし 【対象なし】	・自家発電装置については一部庁舎については設置済み。 ・今後の自家発電設備等の整備については検討していく。 ・夜間庁舎は浸水想定区域にはない				
		■その他(取組方針に記載はないが、実施した取組内容)														

項目	事項	内容	宇都宮市	小山市	真岡市	さくら市	下野市	上三川町	益子町	芳賀町	塩谷町	高根沢町	栃木県	気象庁	国土地理院	関東地整
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等																
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(鬼怒川・小貝川)の公表														・鬼怒川洪水浸水想定区域図の策定・公表【H28.8】 ・小貝川洪水浸水想定区域図の策定・公表【H28.5】
		・広域避難計画の策定	・市域をまたぐ避難が必要な地域はない 【対象なし】	・中河原地区の指定避難所は指定済み ・飛び地や鬼怒川と田川に挟まれている地域について、協議会の中で検討していく【H29年度～】	・広域避難計画の策定について検討していく【H29年度～】	・協議会の中で広域避難計画(案)を策定【H29年度～】	・検討していく【H29年度～】	・検討していく【H29年度～】	・河川との隣接エリアが少なく、広域避難の対象がない 【対象なし】	・河川より距離があり、広域避難の対象がない 【対象なし】	・協議会の中で広域避難計画(案)を策定【H29年度～】	・計画策定について検討していく【H29年度～】	・市町に対し、広域避難計画の策定を働きかける。 【H29年度～】	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 【H29年度～】	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 【H29年度～】	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 【H29年度～】
		・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	・市域をまたぐ避難が必要な地域はない 【対象なし】	・平成21年9月から水害時に隣接市の公共施設を避難所として指定していることを洪水ハザードマップに記載公表している ・東部地区洪水ハザードマップ改定作業着手(H29)	・想定最大規模降雨における洪水を対象に、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定を検討していく【H29年度～】	・想定最大規模降雨における洪水を対象に、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを策定【H29年度～】	・検討していく【H29年度～】	・検討していく【H29年度～】	・河川との隣接エリアが少なく、広域避難の対象がない 【対象なし】	・河川より距離があり、広域避難の対象がない 【対象なし】	・想定最大規模降雨における洪水を対象に、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを策定【H29年度～】	・上記に合わせて検討していく【H29年度～】				
		・地域の特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等)や効果的なることまちごとハザードマップの検討・周知	協議会の中で検討していく【H29年度～】	・市内全戸配布した防災ガイドブックで周知済み ・想定浸水深の電柱表示を実施した 協議会の中で検討していく【H29年度～】	・洪水浸水想定図の公表後、検討を行い、公共施設や電柱を中心に、表示看板の設置【H29年度～】	・自主防災組織の設置促進を図った。今後は自主防災組織との研修を通じ、地域に即した避難方法を検討していく予定。 【H29年度～】	・検討していく【H29年度～】	・検討していく【H29年度～】	・まるごとまちごとハザードマップ等について検討【H29年度～】	・協議会の中で検討していく【H29年度～】	・まるごとまちごとハザードマップ等について検討していく【H29年度～】	・策定について検討していく【H29年度～】	・市町に対し、適切な避難方法及びまるごとまちごとハザードマップの検討・周知を働きかける。 【H29年度～】	作成に必要な情報の提供及び策定を支援 【H29年度～】	作成に必要な情報の提供及び策定を支援 【H29年度～】	・鬼怒川の洪水浸水想定区域に関するデータを整理し、必要に応じて提供。 ・小貝川の洪水浸水想定区域に関するデータを提供するための作業中。
		・要配慮者利用施設の避難計画の検討・作成及び管理者への周知・啓発	・要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけること、避難訓練等の実施を支援 ・介護事業者等の集団指導の際に、災害への備えや避難に係る情報に関する説明を行い、防災に関する周知啓発を実施	・要配慮者利用施設管理者へ周知済み ・福祉避難所として新規に3箇所登録済み	・介護担当課において、要配慮者施設の避難計画作成と避難訓練実施を支援した	・避難準備情報の名称変更による周知を要配慮者施設へ送付。 ・地域防災計画の見直しを行っている。	・福祉担当課を通じ、要配慮者施設ごとに風水害対策計画の作成を指示	・今後も引き続き検討していく。	・河川との隣接エリアが少なく、対象なし 【対象なし】	未対応	・保健福祉課と連携しながら要配慮者施設の避難計画の作成等を検討中 【H29年度～】	・対応については今後検討していく	・H29.1.23 要配慮者施設 市町担当者への説明会を実施。 ・H29.3.3 要配慮者施設(厚生労働省所管)管理者への説明会を実施。			
		・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用														H28年は特になし
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成																
		・短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインの更新及び実践的な訓練の検討	・「避難準備情報」の名称変更に合わせて、文言の変更をタイムラインに反映	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの適時更新済み ・市HPに掲載し広報済み ・タイムラインを輸とした実践的な水防訓練を実施(6月)	・所管課職員の図上訓練を実施した	・訓練実施を検討中	・平成28年度、実践的な訓練は未実施。次年度予定。	・タイムラインを使用し関係課とアラートの操作訓練を実施した。	・タイムラインの更新及びロールプレイング等の実践的な訓練実施の検討 【H29年度～】	未対応	・タイムラインを更新	・H28年12月にタイムラインを更新(標記の変更)	・市町に対し、タイムラインの更新及び実践的な訓練の実施を働きかける。	・自治体が行うタイムラインを使った訓練に参加している。	H28年は特になし	・作成に必要な水位情報等の提供 ・「ホットライン」訓練を実施 ・専任レベルの情報伝達訓練を実施
		・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒線の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)														・警報等における危険度の色分け表示 ・警戒線の現象になる可能性の情報の提供 ・メッシュ情報の充実化【H29年度出水期～】 ※平成29年度出水期からの実施に向けて作業を進めている

項目	事項	内容	宇都宮市	小山市	真岡市	さくら市	下野市	上三川町	益子町	芳賀町	塩谷町	高根沢町	栃木県	気象庁	国土地理院	関東地整	
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
■防災教育や防災知識の普及	・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・浸水想定区域や水害への備えなどについて、既に所管課で問い合わせに応じている【継続】	・平成20年3月から小山市防災ガイドブックは、消防本部防災対策課が窓口となっている	・平成21年9月から洪水ハザードマップは、建設水道部建設政策課が担当窓口となっている【継続】	・所管課において問い合わせに対応している	・総務課危機管理係で窓口になる	・設置済	・設置済	・H29.3 設置	・設置済	・総務課及び所管課で対応している。	・地域安全課で対応している。	・H29.3.10 問い合わせ窓口をインターネットで公表	・問い合わせ窓口を設置しているが、現時点においてサポートは生じていない。	・問い合わせ窓口を設置	・協議会構成員の問い合わせ窓口をHPで公開	
	・水防災に関する説明会の開催	・地域住民や関係機関を交えた共同点検に参加 ・地域住民に対して出前講座(市、河川事務所)を実施済み	・国より鬼怒川、田川放水路の洪水浸水想定区域の見直し公表が行われたことに伴い、地元説明会を開催済み(10月) ・水防災に関する「出前講座」を開催済み	・地域、学校、職域での座談会において、水防災に関する説明を実施した	・実施を検討 ※防災訓練や水防訓練にてタイムラインの考え方を説明予定	・自治会、自主防災組織における防災訓練、防災講話に関連し、説明会の実施。 ・公民館自主サークルグループの要請により、自主防災の講演を実施	・出水期前に氾濫危険区域の自治会へ説明会を行った。	・H29に自治会長等に実施予定	大字自治会の出前講座(防災に関する)を実施。	・地域住民や関係機関を交えた共同点検に参加	・住民に対する水防災に関する説明会の開催を検討する	・市町に対し、水防災に関する説明会を働きかける。	・市町に対し、水防災に関する説明会を働きかける。	・関係機関と連携した防災対応を行うため、毎年出水期前に気象防災連絡会を開催している。 ・台風の接近に伴う影響や防災上の留意事項について、台風説明会を開催して、注意、警戒を呼びかけている。 ・気象台の見学やお天気教室のイベントを開催し、水防災に関する説明等を実施している。	H28年は特になし	・水防災の意識の共有・再確認を図るため「関係機関向け説明会」を開催 ・首長との意見交換を実施	
	・小中学生を対象とした防災教育の実施及び教員へのサポート	・水災害教育の出前講座実施について関係機関と調整し実施について検討 ・市保健安全教育指導者研修において水災害教育の内容を加えて来春の実施を計画	・小中学生を対象とした防災教育を実施済み ・教職員を含む「防災リーダー講習会」(年4回実施済み(HUG、DIG訓練と避難所「学校」に備蓄している資機材の説明を実施した) ・教職員4名「防災士」免許取得、補助済み	・中学校(1校)に向向の防災講話を実施した ・避難所指定している小学校教員(1校)に対し避難所開設時の説明と避難所「学校」に備蓄している資機材の説明を実施した	・防災訓練実施を各小中学校で検討中。各小中学校の生徒にも参加してもらう。	・平成28年度、実践的な訓練は未実施。	・引き続き実施を検討する。	H29.2 教育委員会担当者と協議実施	小学6年生に防災に関する課外授業で実施。	・依頼があれば実施する。 H29については中学校より防災に関する出前講座の依頼あり。	・教育委員会主催の小中学校長会にて防災教育の出前講座等の実施について検討を依頼。 ・引き続き教育委員会と連携した防災教育の実施について検討していく。	・以下の施設で出前講座を実施 【宇都宮土木事務所】 H28.7.5 宇都宮市立白沢小学校 H28.7.6 宇都宮市立東小学校 【真岡土木事務所】 H28.7.4 益子町立益子西小学校 H28.7.5 茂木町立茂木小学校 【栃木土木事務所】 H28.7.12 栃木市立真名子小	・小中学校に職員を派遣して、防災に関する講演を実施している。 ・小中学生による気象台の見学を受け入れ、気象や防災に関して説明を行っている。 ・学校に職員を派遣して、教員を対象とした防災に関する講習会を実施している。	H28年は特になし	・H28年度は特になし。		
	・出前講座等を活用した講習会の実施																
	・PUSH型の洪水予報等の情報発信																
	・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供																
	■その他 (取組方針に記載はないが、実施した取組内容)			・国による公表内容は、小山市ホームページにも掲載している。 ・水防計画、地域防災計画改訂済み(8月) ・宇都宮気象台から講師を招き、防災研修を実施(9月)				・市HPへ台風情報と合わせ、河川の水位を掲載 ・災害情報メールの配信サービスを開始している。						・町ホームページの更新にあわせて防災情報のページをリニューアルし、気象情報や河川情報を掲載した。			・市の要請により、自主防災会への出前講座を実施。
2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																	
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化	・水防団等への連絡体制の再確認	・MCA無線機やEメール活用し、情報発信手段を確保済み	・連絡体制については、既存の災害情報発信メールや自動音声システム(指令台による順次指令)による連絡体制を確保	・近隣市町の担当課に対し、電話による連絡体制を確保	・連絡体制を確保した	・電話連絡先をまとめている	・水防訓練を実施し、連絡体制の確保。無線機等を使用した訓練を実施。 ・消防団インフォメーションメールを活用し、情報伝達を実施	・消防団が、水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている	・消防団が、水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている	日頃から消防団への連絡は行っている	訓練等で実施済	IP無線その他のツール及び訓練等において連絡体制を確認している。	・消防団の連絡・指揮体制について確認				
	・水防団同士の連絡体制の確保	・MCA無線による連絡体制を確保	・近隣市町の担当課に対し、電話による連絡体制を確保	・連絡体制を確保した	・電話連絡先をまとめている	・消防団幹部を通じ、連絡体制の確保の実施。 ・災害用無線機を使用し、災害の情報伝達を実施。	・連絡体制を確保する	確保されている				・通信機器の更新について検討中					
	・水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加	・地元自治会(自主防災組織)消防団、管轄する消防署、関係行政機関と洪水危険箇所等の共同点検済み	・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加した	・重要水防箇所の点検に際し、地元区長に参加してもらい確認を行った。	・下野市、消防署が参加。	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加するよう、水防団(消防団)、住民に周知	H28.7.5 共同点検を実施	・河川と接していないため共同点検の対象外【対象なし】	・河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。	今年度も共同点検に参加	【宇都宮土木事務所】 H28.5.23 宇都宮市、消防署、警察署、自衛隊と共同点検 【真岡土木事務所】 H28.5.27 小山市、下野市と共同点検 【矢板土木事務所】 H28.5.19 さくら市と共同点検 H28.5.31 塩谷町と共同点検 H28.6.1 高根沢町と共同点検	・平成28年度の重要水防箇所等の共同点検に参加している。				・重要水防箇所等の共同点検を実施
	・関係機関が連携した実働水防訓練の検討・実施	・利根川水系合同水防訓練へ参加 ・宇都宮市水防訓練を実施	・水害実働訓練実施済み(5月、ロールプレイング方式訓練) ・関係機関が連携した水防訓練を実施済み(6月)	・利根川水系合同水防訓練及び関係機関が行う水防訓練に参加した	・栃木県との総合防災訓練を実施し、水防訓練を実施。	・消防署、消防団、警察、市と連携し、水防訓練を実施。	・風水害想定をした町防災訓練を実施	H28.10.16 総合防災訓練を実施	未実施。	・6月12日に消防団と連携し水防訓練を実施	・消防団が毎年水防訓練を行っている。 ・関係機関との連携した訓練の実施については今後検討していく。	【栃木土木事務所】 H28.6.11 小山市水防訓練へ参加 H28.6.26 栃木市・野木町合同水防訓練へ参加 【矢板土木事務所】 H28.8.28 栃木県・さくら市合同総合防災訓練へ参加	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・上流域・下流域の減災対策協議会が合同で、鬼怒川高水敷のうの試験施工を確認				
	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	・消防団が水防団を兼ねているため、随時消防団員募集を実施【継続】	・消防団サポート事業を実施済み ・消防団員の募集を消防団を通して、随時募集を実施【継続】	・消防団員の募集を消防団を通して、随時募集を実施【継続】	・消防団員の募集を消防団を通して、随時募集を実施【継続】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施【継続】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施【継続】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施【継続】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施【継続】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施【継続】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施【継続】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施【継続】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施【継続】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施【継続】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施【継続】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施【継続】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施【継続】
	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	・宇都宮建設業協会「災害時における作業、資材の輸送等の協力に関する協定」を締結し、協力関係を確保済み	・平成18年12月より小山建設業協同組合との地域防災における緊急対応の協力に関する協定により、緊急活動に必要な資機材、物資及び人員の確保済み【継続】	・平成24年に真岡市建設業協会と災害時における緊急対応の実施に関する協定を締結し、見直しを検討した	・栃木県との総合防災訓練を実施。実施の課程にて水防体制関係の確認を行った。	・平成20年8月に下野市建設業協同組合と災害時の緊急対応策の実施に関する協定を締結し、これに基づき緊急活動に必要な資機材、物資及び人員等の協力関係を確保している。【継続】	・町の建設業団体「災害時における応援協定」を締結し、協力関係を確保済み	H24.12 災害協定による【継続】	・平成14年度から町建設業協会と「災害時における作業、資材の輸送等の協力に関する協定」を締結している【継続】	・平成23年3月から栃木県建設業協会と水防協力団体の協定を締結している【継続】	・水防団協力団体として栃木県建設業協会塩谷支部が指定されていることを確認している						
	・自主防災組織の促進及び支援等の検討	・市内全39地区に自主防災組織が設立されている【継続】	・地域での自主防災会新規設立1箇所 ・自主防災会の設立拡大を図るべく、6自治会、6回の地元説明会を開催済み ・新規設立自主防災会及び既存自主防災会に補助金(実施済み)	・自主防災組織のリーダー養成研修を実施した	・自主防災組織の設立促進を行った。 ・設立に際し設備購入の補助金を拠出した。	・自治会の集金時に、説明会を実施。また、消防員からも自主防災の重要性を説明。	・自治会の総会等へ赴き、説明会を実施した	H29.3公表(河川事務所)及びH29年度公表予定(県管理区間)の小川川浸水想定区域により今後の支援内容等を検討する。	防災訓練を実施した自主防災組織に補助金を交付。	・平成31年を目途に町内全域での組織化を推進する	資機材購入の補助事業をH29より実施	・市町に対し、自主防災組織の促進を働きかける。	・H28年は支援作業は生じていない。				・市の要請により、自主防災会への出前講座を実施。
■その他 (取組方針に記載はないが、実施した取組内容)		・市民を対象とした各地区及び自治会の防災訓練等において、水防工法(砂のう作成要領、積土のう工法、簡易水防工法)を実施した。															
2)ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための氾濫水の早期排水を促す既存施設の活用等の取組																	
■既存施設の活用を含めた緊急排水計画(案)の作成及び既存施設の管理方法の検討	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、現場の排水機能を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)を作成	・協議会で排水計画(案)の作成について検討していく【H29年度～】	・水防計画・地域防災計画改訂済み(8月) 上記の計画の中で情報の共有、連絡体制の強化を図る。(実施済み) ・協議会で排水計画(案)の作成について検討していく【H29年度～】	・協議会で排水計画(案)の作成について検討していく【H29年度～】	・協議会で排水計画(案)の作成について検討していく【H29年度～】	・協議会で排水計画(案)の作成について検討していく【H29年度～】	・協議会で排水計画(案)の作成について検討していく【H29年度～】	・協議会で排水計画(案)の作成について検討していく【H29年度～】	・協議会で排水計画(案)の作成について検討していく【H29年度～】	・協議会で排水計画(案)の作成について検討していく【H29年度～】	・協議会で排水計画(案)の作成について検討していく【H29年度～】	・協議会で排水計画(案)の作成について検討していく【H29年度～】	・協議会で排水計画(案)の作成について検討していく【H29年度～】	・協議会で排水計画(案)の作成について検討していく【H29年度～】	・協議会で排水計画(案)の作成について検討していく【H29年度～】	・協議会で排水計画(案)の作成について検討していく【H29年度～】	
	・灌漑の適切な管理のための機能・効果の啓発活動の検討・周知	・協議会において検討していく【H29年度～】	・協議会において検討していく【H29年度～】	・協議会において検討していく【H29年度～】	・協議会において検討していく【H29年度～】	・協議会において検討していく【H29年度～】	・協議会において検討していく【H29年度～】	・協議会において検討していく【H29年度～】	・協議会において検討していく【H29年度～】	・協議会において検討していく【H29年度～】	・協議会において検討していく【H29年度～】	・協議会において検討していく【H29年度～】	・協議会において検討していく【H29年度～】	・協議会において検討していく【H29年度～】	・協議会において検討していく【H29年度～】	・協議会において検討していく【H29年度～】	・協議会において検討していく【H29年度～】
■その他 (取組方針に記載はないが、実施した取組内容)																	

1)ハード対策の主な取組

■洪水を河川内で安全に流す対策

- 護岸整備(河岸侵食対策)等
 - ✓鬼怒川・小貝川の護岸整備(河岸侵食対策)等

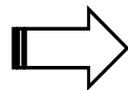
【国の取り組み】平成29年3月現在

- 鬼怒川においては、平成27年関東・東北豪雨において被災を受けた低水護岸の災害復旧工事を5箇所を実施。
- 小貝川においては、一部無堤箇所を築堤を実施。

○ 鬼怒川右岸94km付近(栃木県宇都宮市下小倉)



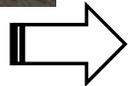
護岸整備



○ 鬼怒川右岸75.2km付近(栃木県宇都宮市石井町)



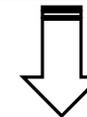
護岸整備



○ 小貝川右岸73.2km付近(栃木県真岡市東大島)



堤防整備



1)ハード対策の主な取組

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- 雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備
 - ✓リスクが高い区間の水位情報をリアルタイムで自治体へ伝送する体制を整備
 - ✓ライブ映像の配信拡大(6箇所→59箇所)

【国の取り組み】平成29年3月現在

関東地整

CCTVカメラの配信拡大(全59箇所)

<下館河川事務所HPにて配信中>



クリックすると..

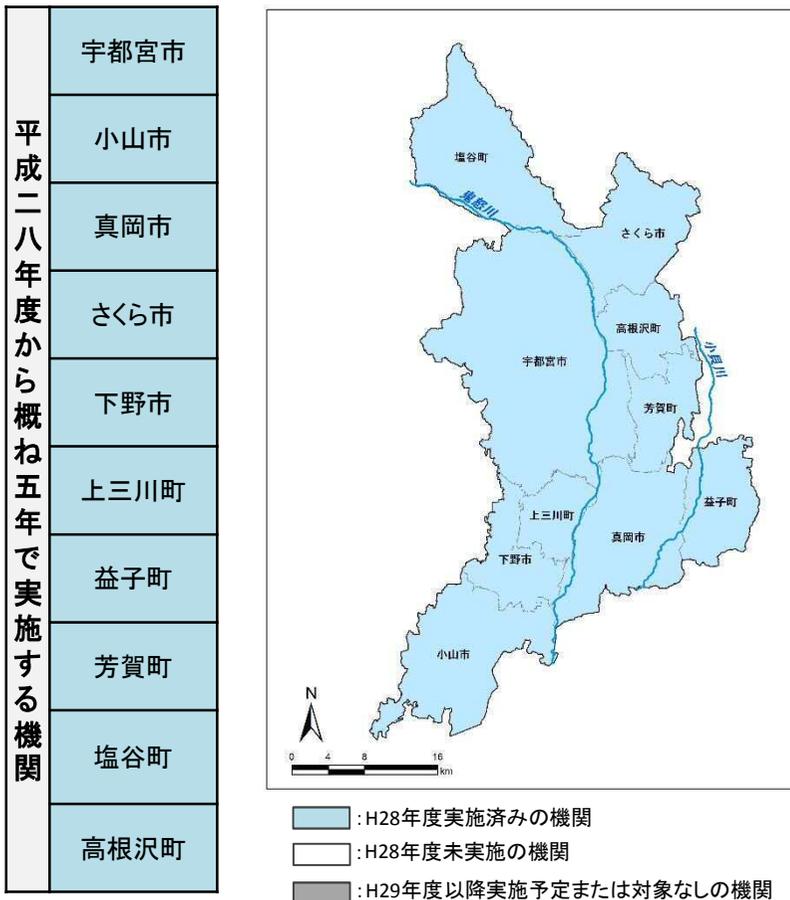


1)ハード対策の主な取組

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- 防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備(1)
- ✓防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布

【H28年度実施状況】:平成29年3月現在



【具体事例】

塩谷町



防災行政無線の保守点検状況

下野市

屋外拡声器の難聴地域の解消に向けて、より高性能のスリム型スピーカーに交換
 平成27年度実績 1基
 平成28年度実績 2基

防災行政無線のテレフォンサービス

同報系防災行政無線 視局設備

【設置場所】 日々輝学園高等学校附属施設-1 式無線室に設置された視局設備から、屋外拡声器及び戸別受信機を通して地域住民に情報伝達を行うものです。

ディスプレイに変わるだけで放送内容が表示選択出来るなど最新のデジタル技術を用いた放送設備で、予約した時間に録音した内容やミュージックチャイムが自動的に放送されます。また、音声認識機能により、キーボードで入力した文字を音声で放送することもでき、放送内容が聞こえなかった際には、電話応答装置へ電話することにより、防災行政無線の放送内容を確認することが出来ます。その他、緊急メールの作成・送信を行うことが出来ます。

①自動電話応答装置
 放送内容を自動録音しており、電話で確認することができます。
 電話番号 0287-45-2655

②音声合成部
 キーボードで入力した文字を音声変換し、拡声放送用の音源を作成します。

③地図表示機
 ④無線送信機
 ⑤無線操作卓
 ⑥自動起動発動発電機
 停電時でも視局設備が使用出来るよう非常用電源設備を備えています。



交換前(ホーンスピーカー)



交換後(スリム型スピーカー)

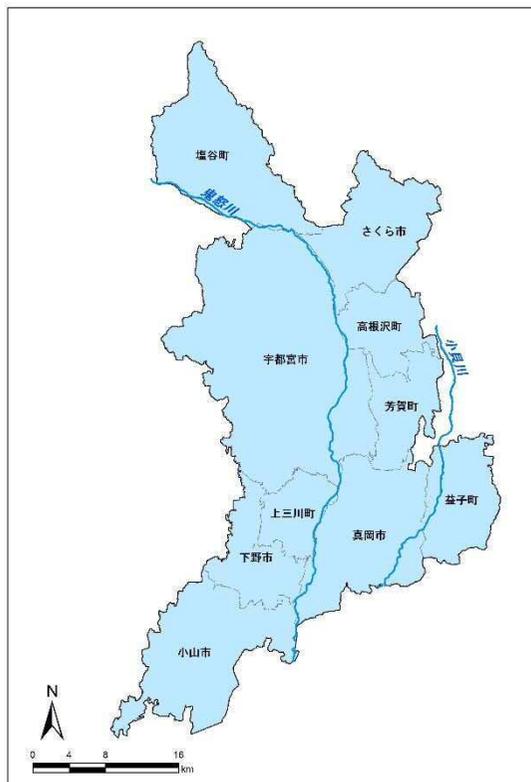
1) ハード対策の主な取組

■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- 防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備(2)
- ✓ 防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布

【H28年度実施状況】: 平成29年3月現在

平成二八年度から概ね五年で実施する機関	宇都宮市
	小山市
	真岡市
	さくら市
	下野市
	上三川町
	益子町
	芳賀町
	塩谷町
	高根沢町

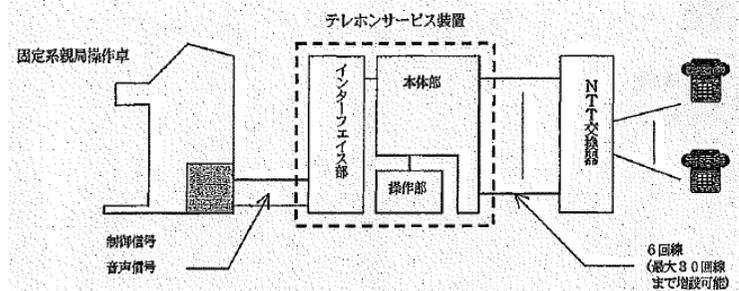


- : H28年度実施済みの機関
- : H28年度未実施の機関
- : H29年度以降実施予定または対象なしの機関

【具体事例】

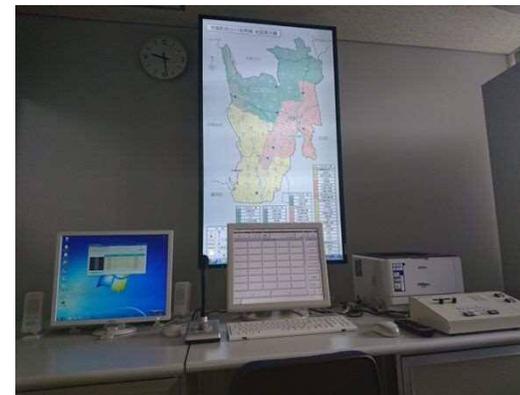
高根沢町

防災行政無線装置から通報された内容を自動的に登録し、住民からの電話着信により自動対応して通報内容メッセージの再生サービスを行う。



芳賀町

防災行政無線のデジタル化を実施



1)ハード対策の主な取組

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- 水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術活用も含め)及び適切な管理
- ✓水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術活用も含め)及び適切な管理

【栃木県の取り組み】平成29年3月現在

水防倉庫の点検状況(平成28年5月18日 宇都宮土木事務所)



保管状況、数量の確認を実施

各土木事務所における水防資機材の備蓄状況

県水防倉庫・水防資材一覧

事務所	設置場所 (面積)	水防資材											無線機(台)			衛星 携帯電話	その他	箇所 対象番号
		土のう等 (袋)	ロープ	杭 (鉄・木) (本)	鉄線 (kg)	シート等 (枚)	発電機 (台)	投光機 (台)	小型 トラック (台)	小型 ダンプ (台)	救命 ボート (台)	救命 胴衣 (着)	固定局	移動局	携帯 トラン シーバー			
宇都宮	宇都宮市竹林町1030-2 (72㎡)	4,200 大型 1959	φ16mm×400m φ25mm×170m φ12mm×600m	120	350	220	4	6	1	2	2	20	0	1	6	1	根固ブロック64個 袋型根固工法用袋材55袋	宇1
鹿沼	鹿沼市上殿町677-5 (115㎡)	3,000 大型 475	φ10mm×500m	120	100	240	2	2	2	0	1	16	0	1	2	2	根固ブロック70個 袋型根固工法用袋材50袋	鹿1
日光	日光市秋田面2390-7 (145㎡)	6,000 大型 609	φ9mm×2000m φ12mm×500m	110	200	180	1	4	3	1	2	10	0	1	2	2	袋型根固工法用袋材19袋	日1
真岡	真岡市荒町1171-04 (57㎡)	4,800 大型 520	φ9mm×1,000m φ8mm×3,200m φ16mm×400m	250	300	400	1	3	0	3	1	15	0	1	2	2	根固ブロック280個 袋型根固工法用袋材30袋	真1
栃木	栃木市神田町6の6 (115㎡)	4,000 大型 700	φ10mm×1600m	83	100	240	1	4	2	0	1	15	0	1	0	2	根固ブロック160個 袋型根固工法用袋材20袋	栃1
矢板	矢板市鹿島20-11 (30㎡)	4,200 大型 1180	φ10mm×400m	120	300	330	3	6	2	0	1	15	0	1	2	2	ワイヤレスガソリン1台、5きわ2個 袋型根固工法用袋材20袋 根固ブロック54個	矢1
大田原	大田原市今泉 (98㎡)	4,400 大型 1094	φ16mm×430m φ12mm×200m	436	10	330	3	4	0	2	2	20	0	1	4	2	根固ブロック 265個 電工ドラム(30m) 3基 袋型根固工法用袋材78袋	大1
烏山	那須烏山市中央1-6-92 (67㎡)	3,510 大型 610	φ10mm×200m	250	120	180	2	4	1	0	1	20	0	1	0	2	袋型根固工法用袋材10袋	烏1
安足 (足利庁舎)	足利市伊勢町4-19 (87㎡)	6,600 大型 460		253	80	126	2	6	0	1	1	25	0	0	6	3	根固ブロック50個 袋型根固工法用袋材10袋	安1
安足 (安足庁舎)	佐野市堀米町607 (40㎡)	7,400 大型 399	φ9mm×400m φ16mm×800m	120	175	200	3	9	1	1	1	32	0	1	2	0	パワーカード 60台 袋型根固工法用袋材10袋	安2
計	10箇所	48,110 大型 7,079	ロープ 11,770 m	1,854	1,741	2,369	22	48	12	10	13	188	0	9	26	18		

1)ハード対策の主な取組

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

●簡易水位計やCCTVカメラ等の設置

✓簡易水位計やCCTVカメラ等の設置検討および増設を行う

【国の取り組み】平成29年3月現在

関東地整

○ 簡易水位計 31箇所新設

○ CCTVカメラ 11台増設

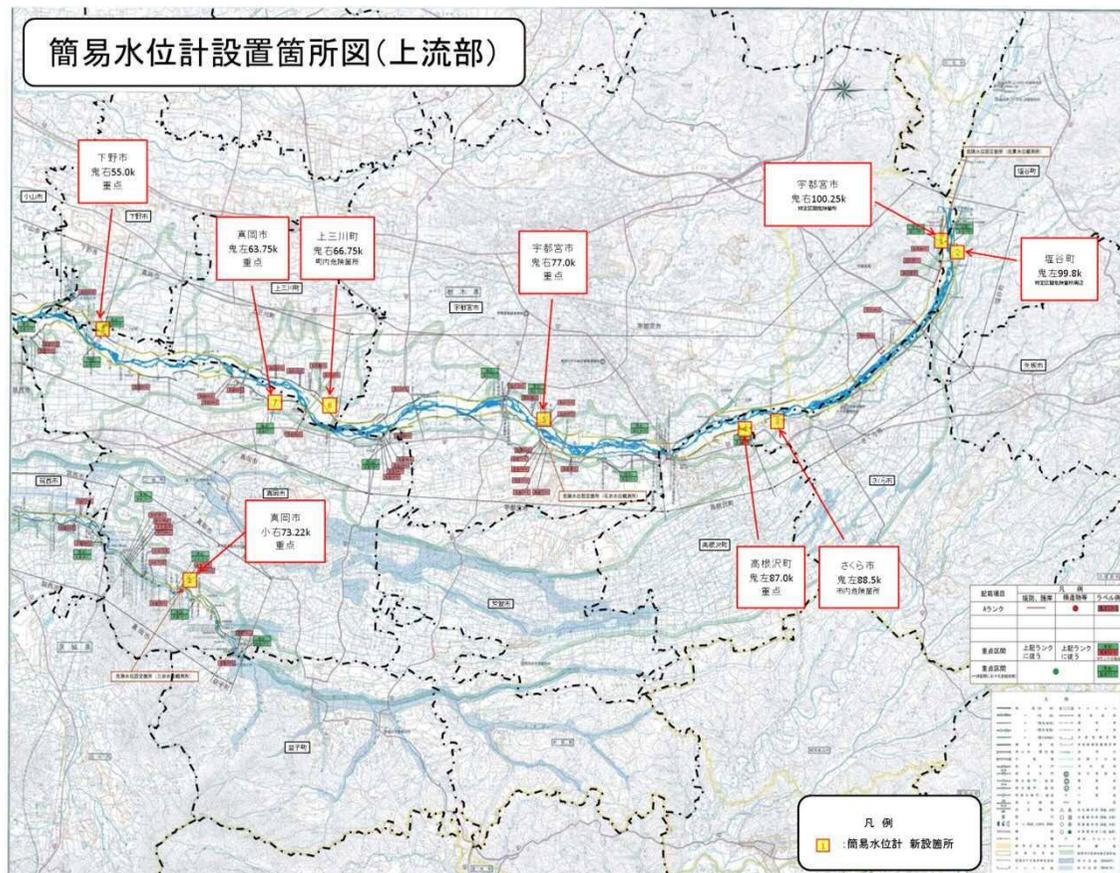
簡易水位計



簡易水位計観測のデータは、関係市町に提供を行う。
(観測範囲:堤防天端から約4~5m程度)

CCTV

CCTVカメラのライブ映像(59箇所)
を下館河川事務所HPにて公開中。



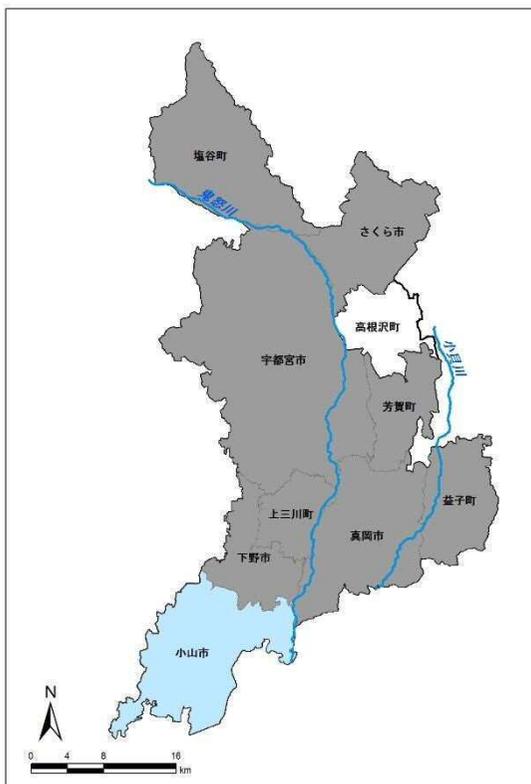
1)ハード対策の主な取組

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化
- ✓浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化

【H28年度実施状況】:平成29年3月現在

平成二八年度から概ね五年で実施する機関	宇都宮市
	小山市
	真岡市
	さくら市
	下野市
	上三川町
	益子町
	芳賀町
	塩谷町
	高根沢町



- : H28年度実施済みの機関
- : H28年度未実施の機関
- : H29年度以降実施予定または対象なしの機関

【具体事例】

小山市

消防庁舎の自家発電設備耐水化



2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等

● 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(鬼怒川・小貝川)の公表

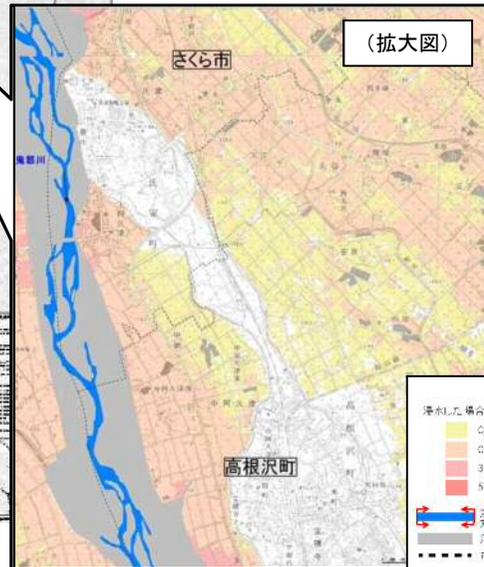
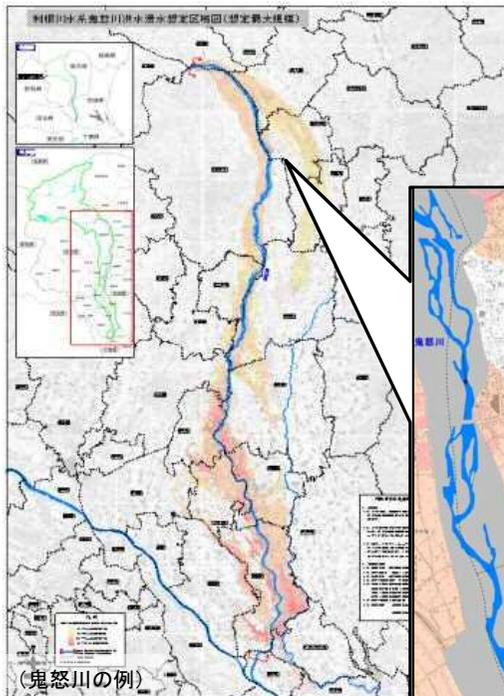
✓ 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションを公表する

【国の取り組み】平成29年3月現在

関東地整

- 平成28年8月 鬼怒川・田川放水路 公表
- 平成29年3月 小貝川・大谷川 公表

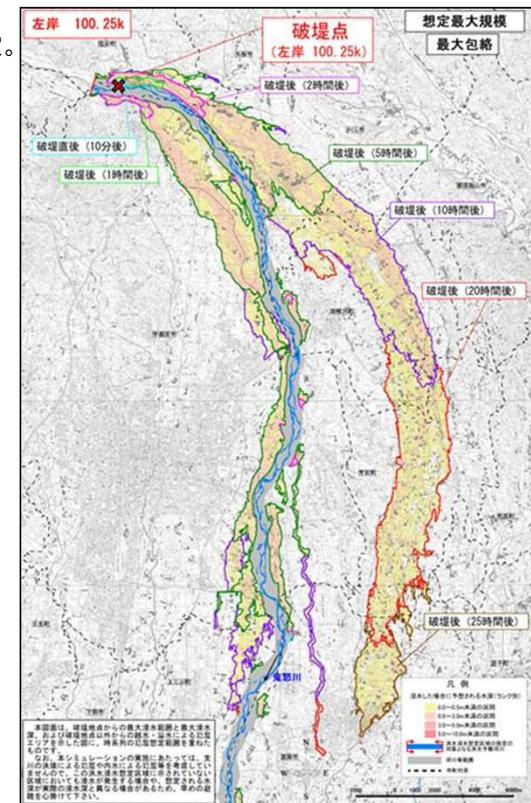
想定最大規模



家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
早期の立ち退き避難が必要な区域として設定。



氾濫シミュレーションの公表(鬼怒川)



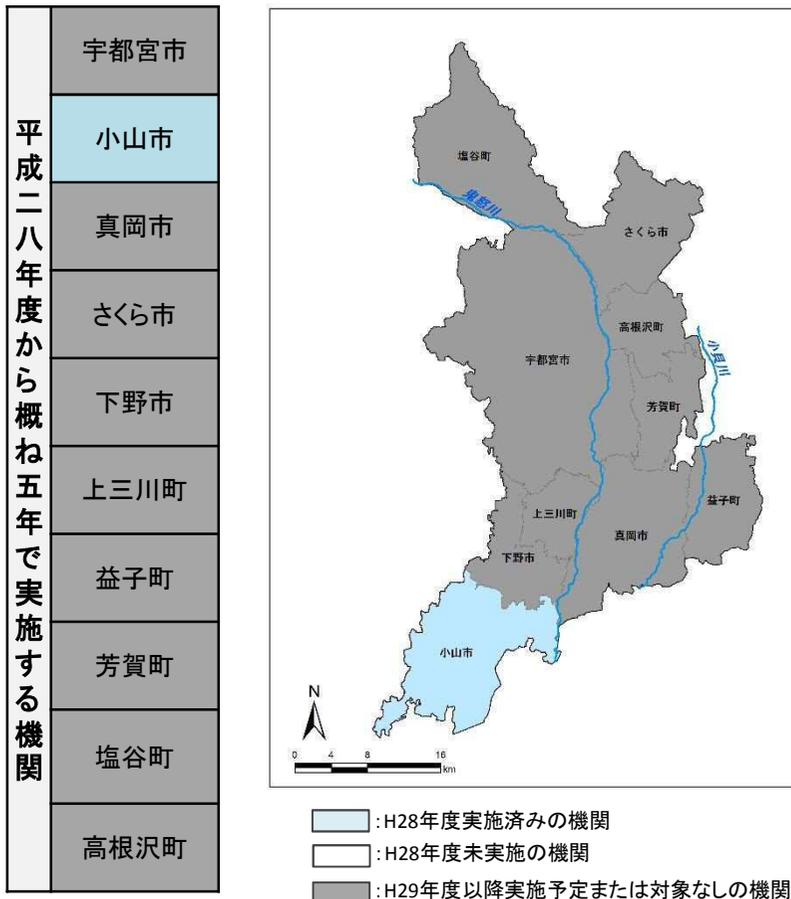
※ 公表図面は下館河川事務所、各出張所、HPIにて公表しております。

2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等

- 広域避難計画の策定
- 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知

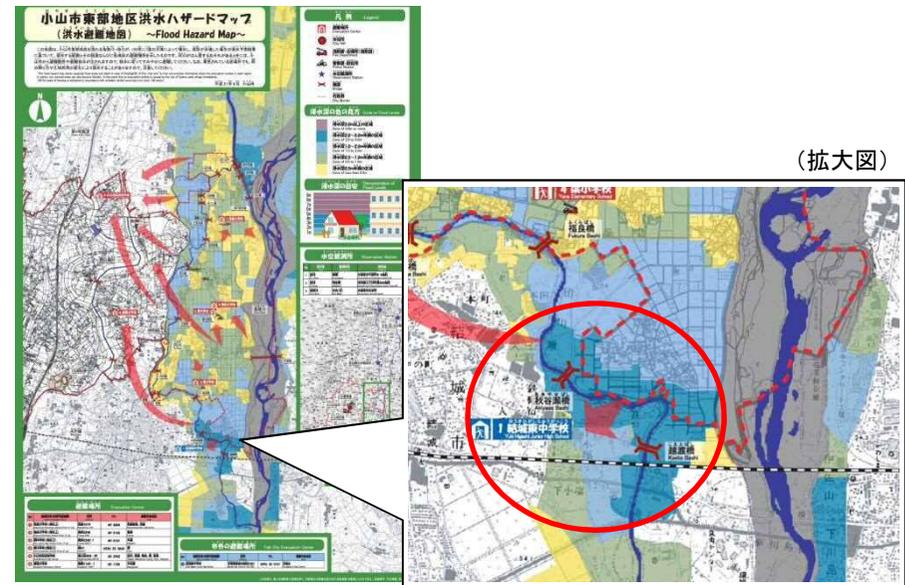
【H28年度実施状況】：平成29年3月現在



【具体事例】

【参考】

小山市 ハザードマップにて、結城市への広域避難を明示(小山市HPより)



小山市東部地区洪水ハザードマップ(洪水避難地区) 避難場所 新旧対照表 平成28年7月1日より

市外の指定避難所					
No.	施設名称	住所	電話	対象避難地区 変更前	対象避難地区 変更後
1	結城東中学校	茨城県結城市結城3381	0296-33-5101	全地区	中河原

2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

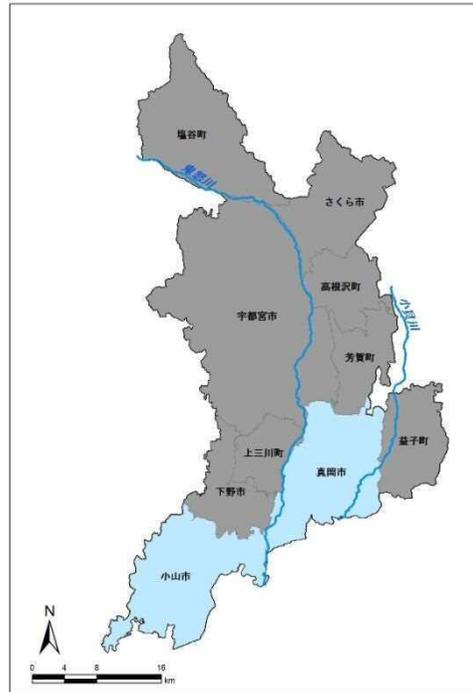
■ 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等

● 地域の特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等)や効果的なまるごとまちごとハザードマップの検討・周知

✓ 地域の特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等)や効果的なまるごとまちごとハザードマップについて検討し周知を行う

【H28年度実施状況】: 平成29年3月現在

平成二八年度から概ね五年で実施する機関	宇都宮市
	小山市
	真岡市
	さくら市
	下野市
	上三川町
	益子町
	芳賀町
	塩谷町
	高根沢町

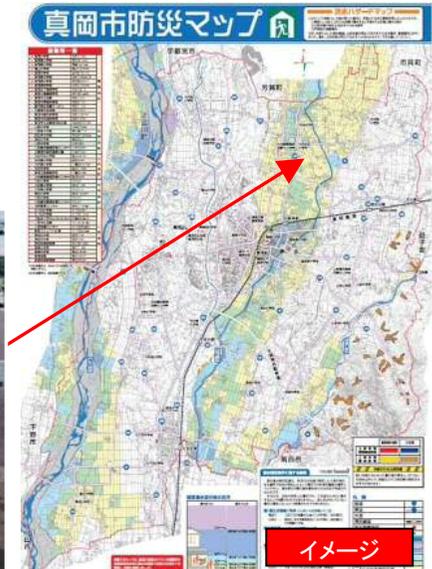


- : H28年度実施済みの機関
- : H28年度未実施の機関
- : H29年度以降実施予定または対象なしの機関

【具体事例】

真岡市

想定浸水深の電柱表示を実施



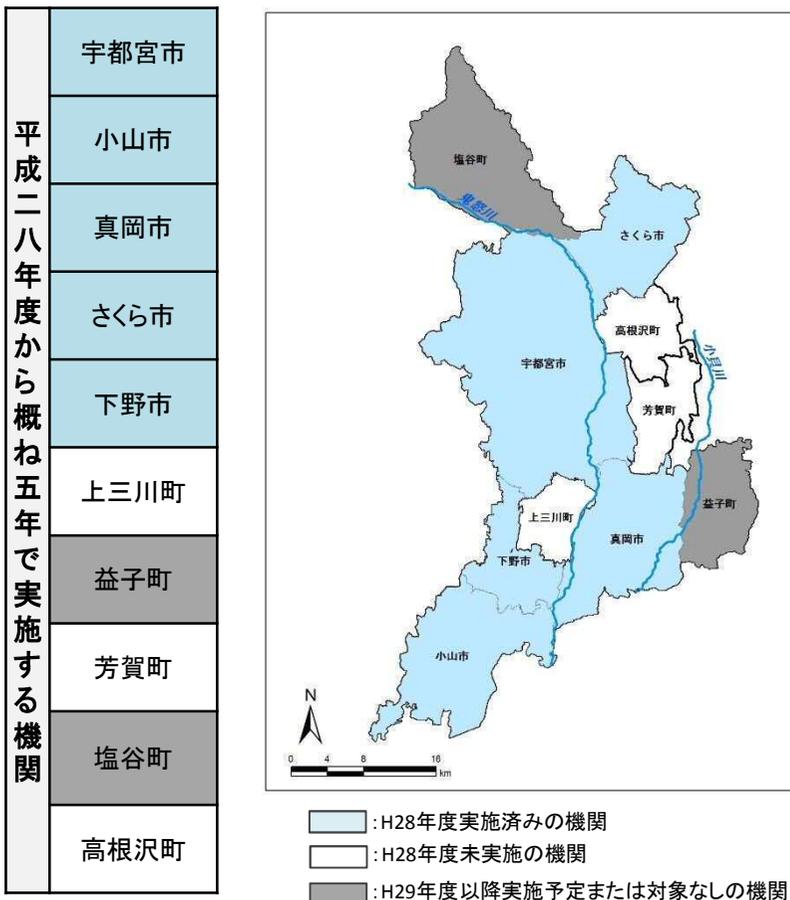
※下館河川事務所では、鬼怒川・小貝川の洪水浸水想定区域に関するデータを整理し、必要に応じて提供を行っております。

2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等

- 要配慮者利用施設の避難計画の検討・作成及び管理者への周知・啓発
 - ✓ 要配慮者利用施設の避難計画に水害を位置づけ、管理者への周知・啓発を行う

【H28年度実施状況】: 平成29年3月現在



【具体事例】

さくら市

避難準備情報の名称変更による周知を要配慮者施設へ送付

避難に関する情報の名称変更のお知らせ

【問】総務課 ☎681-1111

広報さくら11月1日号に、避難に関する情報についてお知らせしましたが、より適切な避難行動ができるように避難に関する情報の名称が変更されました。改めて避難に関する情報の確認をお願いします。

■変更前

避難指示
避難勧告
避難準備情報



■変更後

避難指示（緊急）
避難勧告
避難準備・高齢者等避難開始



「避難準備・高齢者等避難開始」は、避難に時間を要する方が早めに避難を開始するという情報です。防災行政無線やテレビ・ラジオ等で情報が発令された際、該当する方は早めの避難行動を取ってください。

- 防災行政無線の確認ができる電話番号 ☎0120-396889
- 携帯電話からかける場合 ☎028-681-6711

宇都宮市

要配慮者対応マニュアルを策定

要配慮者への対応

Twitter シェア

ページ番号1003245

更新日

印刷

大きな



宇都宮市要配慮者対応マニュアル

集中豪雨や地震等の自然災害発生時及び発生後において、一人暮らし高齢者など避難支援が必要となる人のために、行政と地域が連携して、災害発生時における支援体制を整備することにより、災害が発生した場合に迅速かつ的確な対応ができるよう、策定しています。

☎ 宇都宮市要配慮者対応マニュアル (PDF 2.2MB) □



2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成

●短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインの更新及び実践的な訓練の検討

✓タイムラインの更新及び訓練の検討を支援していく

【国の取組み】平成29年3月現在

関東地整 タイムラインを活用した実践的な訓練 (H28ホットライン訓練)
→ 協議会のすべての市町と実施



気象庁 自治体が行う訓練に参加



平成28年度栃木県・壬生町防災図上総合訓練

<具体的な取組項目>

- ・大雨に伴う各災害の発生を題材として、県の各部局、国の機関、公共・民間団体、壬生町、一般住民が参加する訓練を実施した。
- ・訓練当日は「災害対策本部設置運営の訓練」、「市民も参加する実働を含んだ訓練」を実施した。
- ・気象台からは当日の図上訓練に参加するとともに、事前に準備するタイムラインや訓練シナリオ策定等にスタッフとして参加した。

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

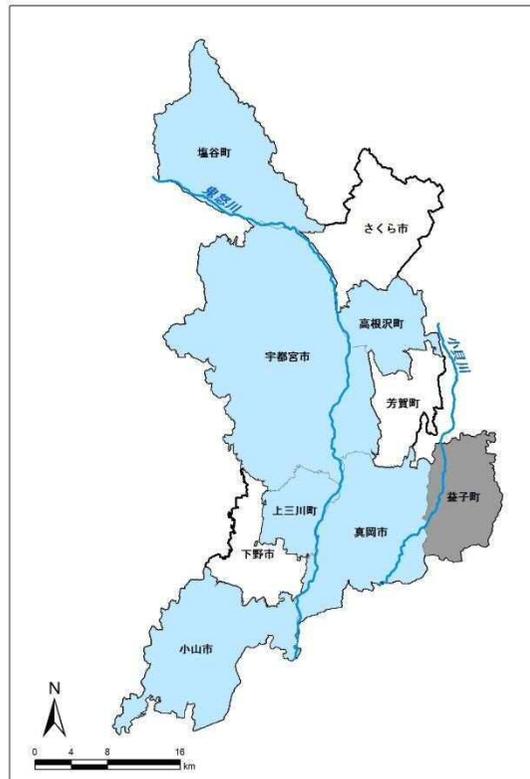
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成

●短時間判断等の上流域の特徴を考慮したタイムラインの更新及び実践的な訓練の検討

✓タイムラインの更新及びロールプレイング等の実践的な訓練の実施、検討を行う

【H28年度実施状況】:平成29年3月現在

平成二八年度から概ね五年で実施する機関	宇都宮市
	小山市
	真岡市
	さくら市
	下野市
	上三川町
	益子町
	芳賀町
	塩谷町
	高根沢町



- : H28年度実施済みの機関
- : H28年度未実施の機関
- : H29年度以降実施予定または対象なしの機関

【具体事例】

小山市

タイムラインを軸とした実践的な水防訓練を実施



2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成

●気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）

✓気象情報発信に係るサポート等を検討する

【国の取り組み】平成29年3月現在

気象庁 【参考】H29年度出水期～ 実施予定

○気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善

平成29年度出水期までに、防災気象情報の改善を実施する。

- ・社会に大きな影響を与える現象について、可能性が高くなくとも発生のおそれを積極的に伝えていく
- ・危険度やその切迫度を認識しやすくなるよう、分かりやすく情報を提供していく

<具体的な取組項目>

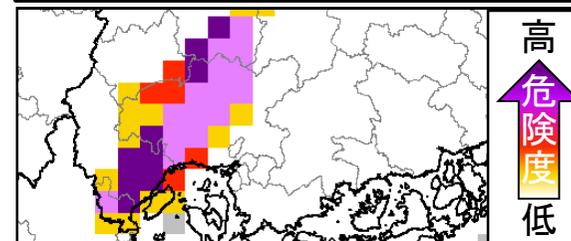
- ・気象の警報・注意報等において、時系列で危険度を分かりやすく表示（平成29年出水期）
- ・翌朝までの「警報級の現象になる可能性」の提供（平成29年出水期）
- ・数日先までの「警報級の現象になる可能性」の提供（平成29年出水期）
- ・新たな指標とメッシュ情報を活用した大雨警報・注意報（浸水害）の発表（平成29年度出水期）
- ・精緻化したメッシュ情報を活用した洪水警報・注意報の改善（平成29年度出水期）

警報等を解説・見える化する

危険度を色分けした時系列

	今日					明日			
	9時	12時	15時	18時	21時	00時	03時	06時	09時
雨量(mm)	10	30	50	80	50	30			
大雨 (浸水害)									
(土砂災害)									
洪水									
風	陸上(m/s)	15	20	20	25	20	20	15	12
	海上(m/s)	20	25	25	30	25	25	20	15

メッシュ情報



危険度の高まるタイミングやエリアを確認

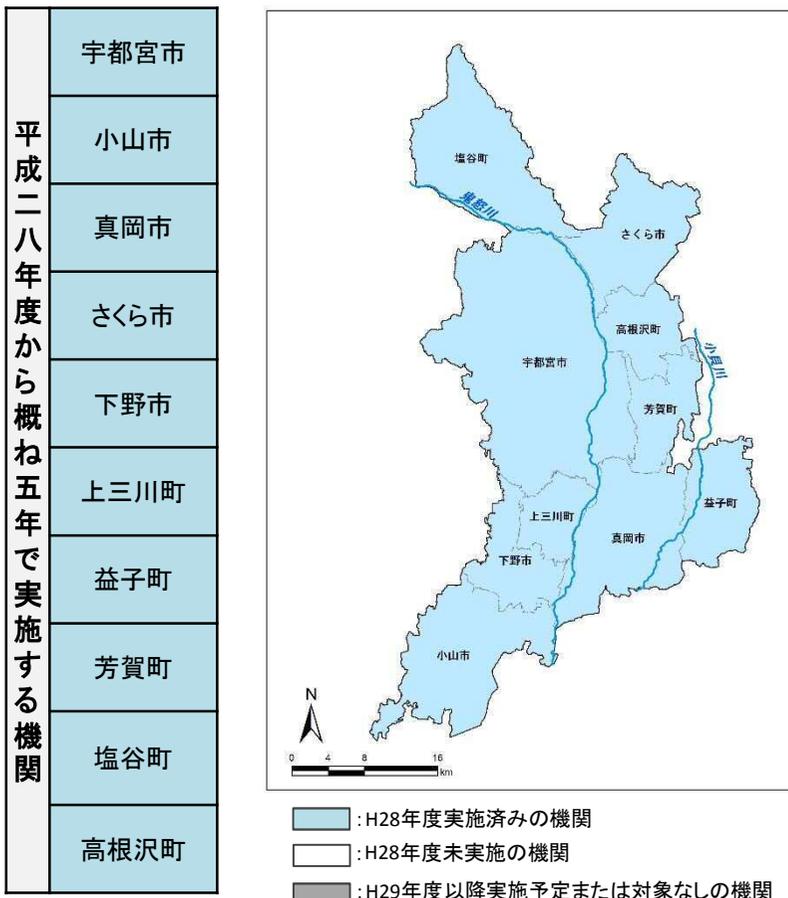
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ 防災教育や防災知識の普及

● 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置

✓ ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口を設置する

【H28年度実施状況】：平成29年3月現在



【具体事例】：国、茨城県、全市町

協議会構成員の問い合わせ窓口を開設（下館河川事務所HPより）

水災害への事前準備に関する“問い合わせ窓口”

組織	担当者部所	電話番号	対象河川	
茨城県エリア	結城市	防災安全課	0296-32-1111	鬼怒川
	龍ヶ崎市	危機管理室	0297-60-1514	小貝川
	下妻市	消防交通課	0296-43-2119	鬼怒川、小貝川
	常総市	安全安心課	0297-23-2111	鬼怒川、小貝川
	取手市	安全安心対策課	0297-74-2141	小貝川
	つくば市	危機管理課	029-883-1111	小貝川
	守谷市	交通防災課	0297-45-1111	鬼怒川、小貝川
	筑西市	防災安全課	0296-24-2132	鬼怒川、小貝川
	つくばみらい市	安心安全課	0297-58-2111	鬼怒川、小貝川
	八千代町	総務課	0296-48-1111	鬼怒川
茨城県	防災・危機管理課	029-301-2885	鬼怒川、小貝川	
	鬼怒川流域緊急対策推進室	029-301-4491	鬼怒川、小貝川	
栃木県エリア	宇都宮市	危機管理課	028-632-2052	鬼怒川
	小山市	消防本部防災対策課	0285-39-6661	鬼怒川
	真岡市	安全安心課消防防災係	0285-83-8396	鬼怒川、小貝川
	さくら市	総務課危機管理係	028-681-1111	鬼怒川
	下野市	安全安心課	0285-32-8894	鬼怒川
	上三川町	総務課	0285-56-9115	鬼怒川
	益子町	総務課	0285-72-8826	小貝川
	芳賀町	総務課	028-677-6029	鬼怒川
	塩谷町	総務課	0287-45-1111	鬼怒川
	高根沢町	地域安全課	028-675-8110	鬼怒川
栃木県	危機管理課	028-623-2136	鬼怒川、小貝川	
	河川課	028-623-2445	鬼怒川、小貝川	
国土交通省	気象庁	宇都宮地方気象台	028-635-7260	鬼怒川、小貝川
		水戸地方気象台	029-224-1106	鬼怒川、小貝川
	国土地理院	関東地方測量部防災課	03-5213-2054	鬼怒川、小貝川
	関東地方整備局	下館河川事務所調査課	0296-25-2171	鬼怒川、小貝川
		鬼怒川ダム統合管理事務所調査課	028-661-7764	鬼怒川

※対象は『平常時に準備を進める際の問い合わせ窓口』であり、出水等の災害時には災害対応等を優先させていただきます。ご了承ください。

2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ 防災教育や防災知識の普及

- 水防災に関する説明会の開催
 - ✓ 水防災に関する説明会を開催する

【国の取り組み】平成29年3月現在

気象庁

台風の接近に伴う影響や防災上の留意事項について、注意、警戒を呼びかけるための台風説明会を開催。



平成28年9・20・ 宇都宮地方気象台

平成28年 台・第16号の栃木県への影響について
(平成28年:計7回開催)



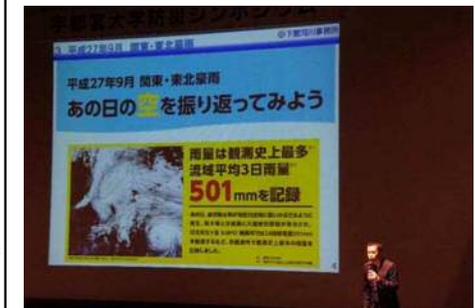
台風進路予想図 (9月20日09時)

項目	種別	9月21日		9月22日	
		時間	雨量	時間	雨量
大雨	最大瞬間風速	10	30	30	25
	最大1時間雨量	10	30	30	25
	最大24時間雨量	20	30	30	25
	最大3日連続雨量	90ミリ (21日06時まで)		40ミリ (22日06時まで)	
強風	最大瞬間風速	10	30	30	25

現在、大雨注意報は栃木県の一部地域に発令されている。

関東地整

宇都宮大学防災シンポジウムで「鬼怒川における水防災意識社会の再構築に向けた取り組み」について講演



関係機関(国、県、市町等)との連絡会を実施



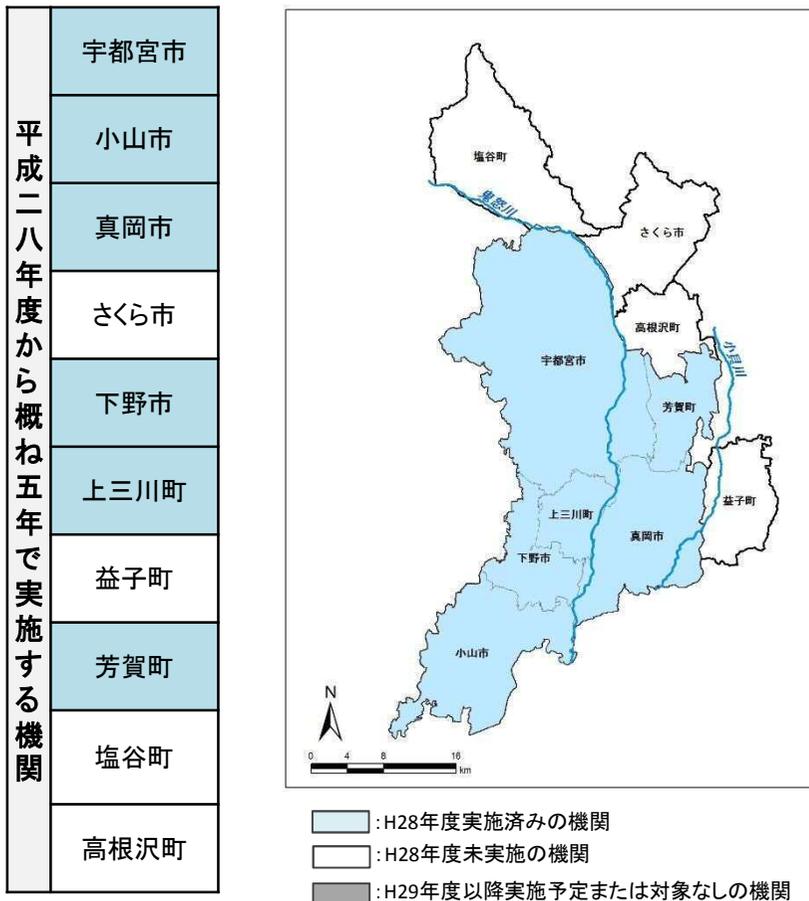
関係市町の防災部局、土木部局の部長を対象に、「出水期に係る対応等に関する連絡会」を実施。(H28.5.31)

2) ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ 防災教育や防災知識の普及

- 水防災に関する説明会の開催
 - ✓ 水防災に関する説明会を開催する

【H28年度実施状況】: 平成29年3月現在



【具体事例】

小山市

水防災に関する出前講座を開催



芳賀町

自治会の出前講座
(防災に関すること)
で実施



2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ 防災教育や防災知識の普及

- 小中学生を対象とした防災教育の実施及び教員へのサポート
 - ✓ 小中学校の総合学習事業の中で、水災害教育に取り組んでいく
 - ✓ 授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施する

【国の取組み】平成29年3月現在

気象庁

- 小学校に職員を派遣して、防災に関する講演を実施。
- 気象台の見学を受け入れ、気象や防災に関して説明を実施。



夏休み気象講座
(水戸地方気象台)



お天気フェア2016
気象キャスター体験
(宇都宮地方気象台)

【栃木県の取組み】平成29年3月現在

- 出前講座により防災教育を実施



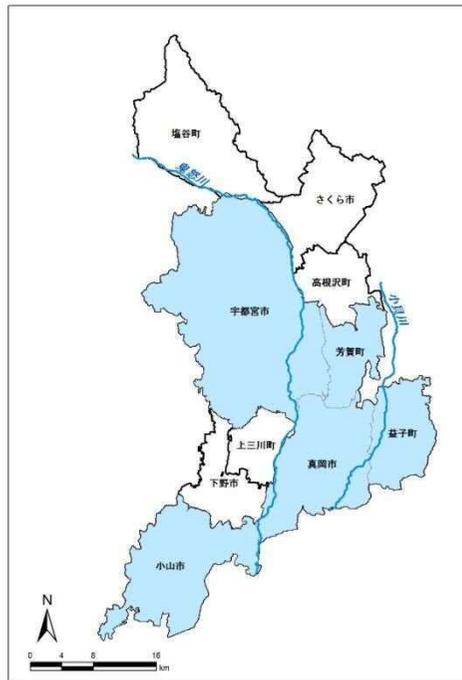
2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ 防災教育や防災知識の普及

- 小中学生を対象とした防災教育の実施及び教員へのサポート
 - ✓ 小中学校の総合学習事業の中で、水災害教育に取り組んでいく
 - ✓ 授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施する

【H28年度実施状況】: 平成29年3月現在

平成二八年度から概ね五年で実施する機関	宇都宮市
	小山市
	真岡市
	さくら市
	下野市
	上三川町
	益子町
	芳賀町
	塩谷町
	高根沢町



- : H28年度実施済みの機関
- : H28年度未実施の機関
- : H29年度以降実施予定または対象なしの機関

【具体事例】

小山市

職員を含む「リーダー講習会」を実施



芳賀町

防災教育の実施



2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

●出前講座等を活用した講習会の実施

✓出前講座等を活用し、水防災意識を高めるための講習会を実施する。

【国の取り組み】平成29年3月現在

関東地整

出前講座により宇都宮市自主防災会役員・リーダー研修会での講話



気象庁

自主防災組織リーダー
育成研修会
宇都宮地方気象台



国土地理院

「地図と測量の科学館」にて企
画展「水害を考える」を開催。
(H28.9月～12月)



防災講演会
水戸地方気象台

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

- プッシュ型の洪水予報等の情報発信
 - ✓プッシュ型による情報発信(洪水予報等)の実施

【国の取り組み】平成29年3月現在

関東地整

- 平成28年9月5日から、鬼怒川（常総市）においてプッシュ型配信開始
- 平成29年5月1日から、自治体や携帯事業者との調整等が整った市町へ配信エリアを拡大

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成29年5月1日から8水系25河川にエリア拡大します～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、舩川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2を開始しています。

平成29年5月1日から、国が管理する洪水予報河川のうち、自治体や携帯事業者との調整等が整った管内8水系25河川の137市町村に配信エリアを拡大します。配信対象河川及び市町村は、今後も順次拡大していきます。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信側が要求しなくても発信側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

緊急速報メールの着信



2) ソフト対策の主な取組 ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ 防災教育や防災知識の普及

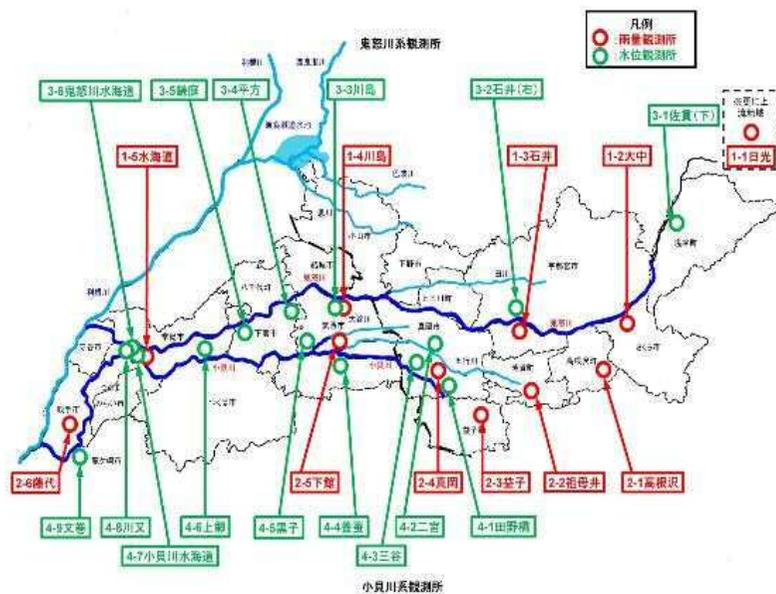
- 水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供
 - ✓ 水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供する

【国の取り組み】平成29年3月現在

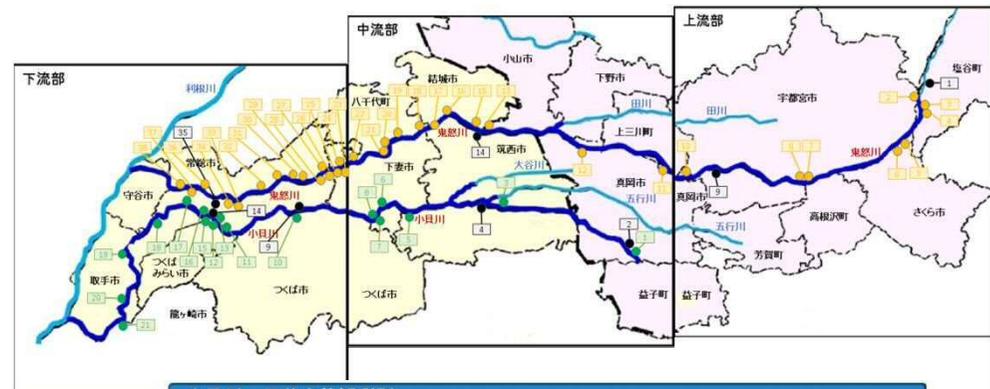
関東地整

- 水位計やライブカメラ等の情報を、下館河川事務所HPよりリアルタイムで提供中。

雨量・水位情報をリアルタイムで提供中



59箇所のライブ映像を配信中



小貝川：三谷水位観測所

ライブカメラ



平常時の様子



2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■その他

●その他(その他の取り組み内容について記載)

【その他の取り組み】平成29年3月現在

下野市

災害情報メールの配信サービスを実施

災害情報メール配信の登録のお願い (広報3月号から抜粋)

近年、災害が多発しています。災害時に情報を知る手段の一つとしてメール配信があります。下野市や石橋地区消防組合で行っていますので、登録をお願いします。また、災害時には、地元の情報が集まる自治会長の皆様に、電話等で状況をお聞きすることがありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

○下野市

下野市(スマートフォン)メール配信サービス)登録方法
下野市では、あらかじめ利用登録された方の携帯電話やパソコンのメールアドレスに、イベント情報や市からのお知らせ、気象情報(注意報・警報)、避難注意情報、地産情報などを配信(希望する項目を選択して受信することも可能です)しています。受信を希望される場合には、下野市(スマートフォン)への登録が必要になります。登録は無料(パケット通信料は登録者負担になります)です。ぜひ、ご利用ください。

①左のQRコードを読み取ると、登録方法がわかります。
②市ホームページ(https://www.city.shimo-oyama.lg.jp/)または市携帯サイト(https://www.city.shimo-oyama.lg.jp/mob)からアクセスできます。



○石橋地区消防組合

問い合わせ先
石橋地区消防組合
通信課 課長
TEL:03-1111-119



「消防災害情報メール」配信の登録のお願い
石橋地区消防組合では、火災等の災害情報を住民の方へメールで配信をいたしました。登録は、QRコードを読み取るか、石橋地区消防組合ホームページに、登録の手順が掲載されています。

高根沢町

HP更新にあわせて、防災情報のページをリニューアル
→気象情報、河川情報を掲載

気象情報等

急な豪雨や雷などの気象の変化に注意しましょう。

気象情報などについては下記のページを参考にしてください。

気象情報

- ・天気予報 (気象庁 外部サイトへリンク)
- ・週間天気予報 (気象庁 外部サイトへリンク)
- ・レーダー・ナウキャスト(降水・雷・竜巻) (気象庁 外部サイトへリンク)
- ・気象警報・注意報 (気象庁 外部サイトへリンク)
- ・台風情報 (気象庁 外部サイトへリンク)

地震情報

- ・地震情報 (気象庁 外部サイトへリンク)

土砂災害情報

- ・とちぎ土砂災害警戒情報 (栃木県 外部サイトへリンク)

河川情報

- ・とちぎリアルタイム雨量河川水位観測情報 (栃木県 外部サイトへリンク)
- ・川の防災情報 (国土交通省 外部サイトへリンク)

お問い合わせ先

高根沢町 地域安全課
〒329-1292 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053番地
TEL:028-675-8110 FAX:028-675-2409
Email:anzen@town.takanezawa.tochigi.jp

関東地整

事業内容や防災情報の発信
(Facebook、チラシ、パンフレット、パネル等)

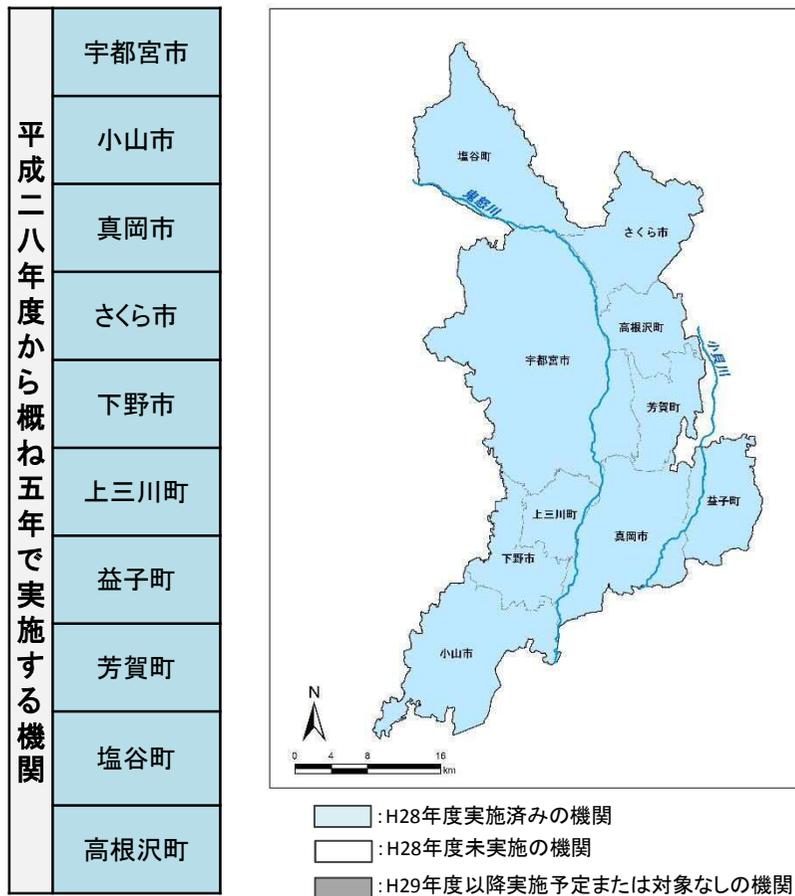


2) ソフト対策の主な取組 ② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■ より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- 水防団等への連絡体制の再確認
 - ✓ 無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保

【H28年度実施状況】：平成29年3月現在



【具体事例】

さくら市

消防団分団長会議において連絡体制を再確認



高根沢町

無線を用いた訓練を実施



芳賀町

情報伝達訓練の様子



2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- 水防団同士の連絡体制の確保
 - ✓近隣の水防団の連絡体制の確保

【H28年度実施状況】:平成29年3月現在

平成二八年度から概ね五年で実施する機関	宇都宮市
	小山市
	真岡市
	さくら市
	下野市
	上三川町
	益子町
	芳賀町
	塩谷町
	高根沢町



- : H28年度実施済みの機関
- : H28年度未実施の機関
- : H29年度以降実施予定または対象なしの機関

【具体事例】

下野市

連絡時に使用するMCA無線機



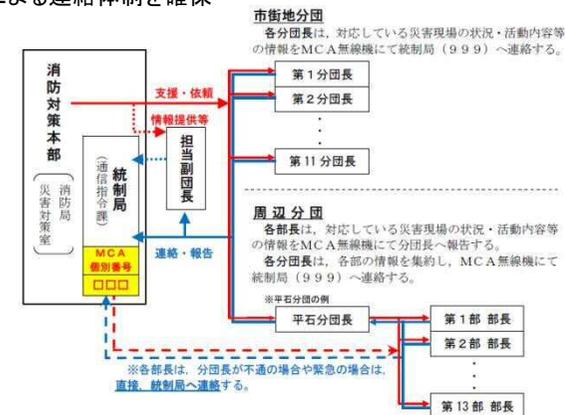
塩谷町

連絡時に使用するIP無線



宇都宮市

MCA無線による連絡体制を確保

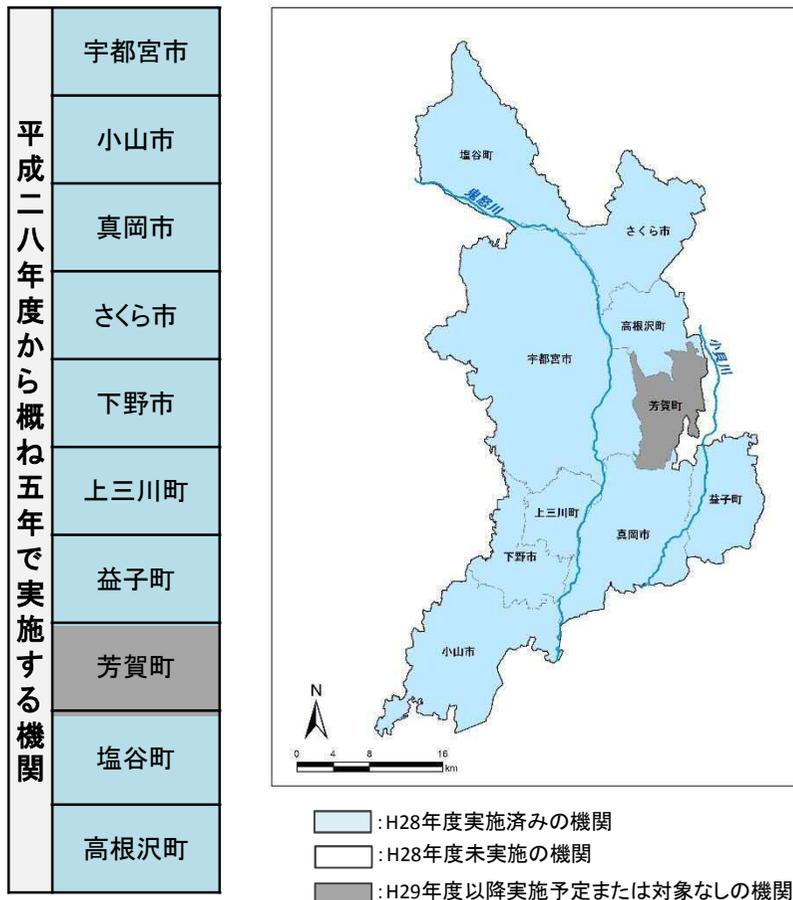


2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- 水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検
- ✓毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加

【H28年度実施状況】:平成29年3月現在



【具体事例】

沿川全市町、関東地整、気象庁

○ 水防災の意識の共有・再確認を図るため、沿川市町と連携し、一般市民も参加した現地での「共同点検」を実施。

→ 重要水防箇所、備蓄資材、防災情報等の説明を実施。

6月28日 上三川町



6月30日 益子町



7月4日 宇都宮市



7月8日 高根沢町

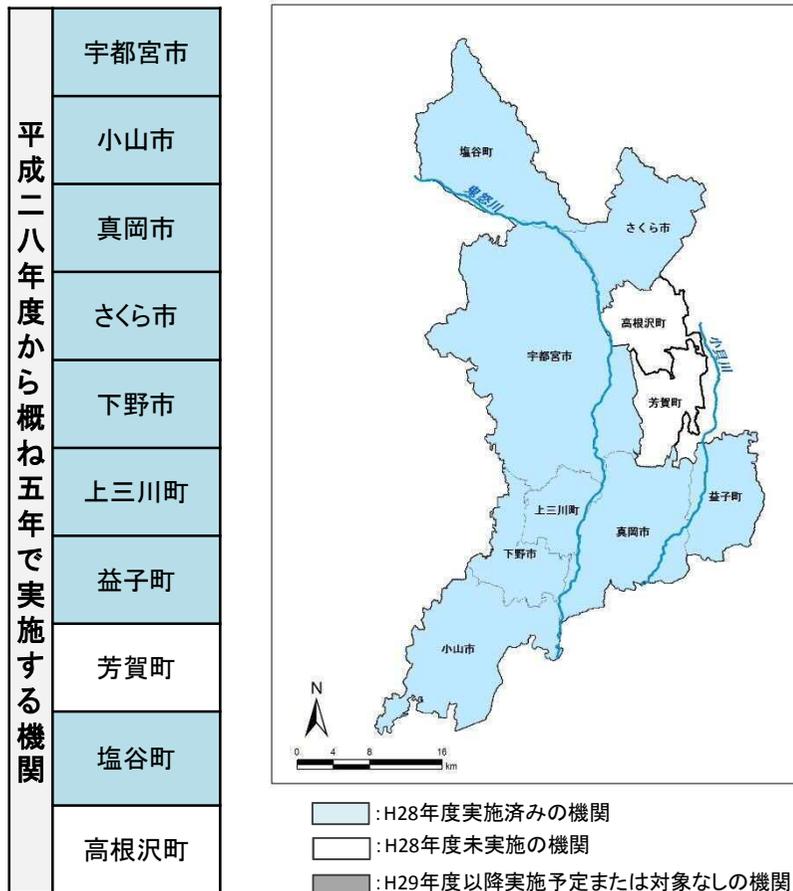


2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- 関係機関が連携した実働水防訓練の検討・実施
 - ✓利根川水系合同水防訓練及び鬼怒・小貝水防連合体水防訓練に参加
 - ✓水防管理団体が行う訓練への参加

【H28年度実施状況】:平成29年3月現在



【具体事例】

さくら市



真岡市



宇都宮市



小山市



塩谷町



2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

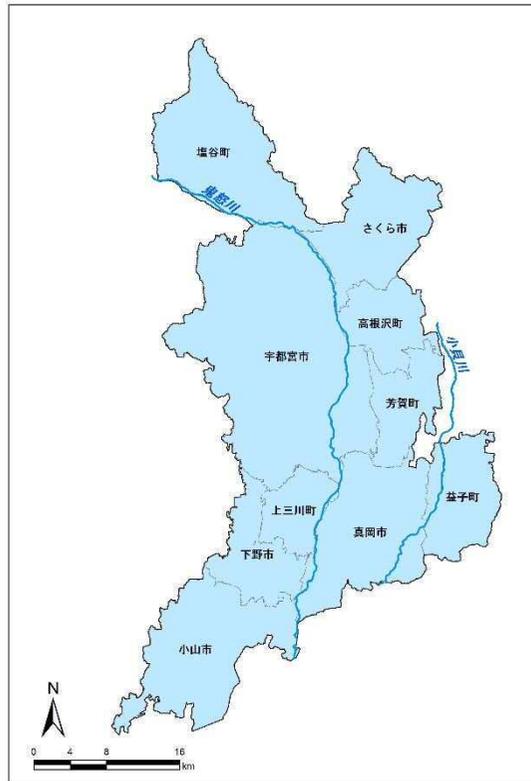
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- 水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進
 - ✓広報紙やホームページ等で広く募集していく

【H28年度実施状況】:平成29年3月現在

宇都宮市
小山市
真岡市
さくら市
下野市
上三川町
益子町
芳賀町
塩谷町
高根沢町

平成二八年度から概ね五年で実施する機関



- : H28年度実施済みの機関
- : H28年度未実施の機関
- : H29年度以降実施予定または対象なしの機関

【具体事例】

高根沢町 消防団員の募集チラシ

地域の安心と安全を守るため、消防団員は活躍しています。自分たちのまちは自分たちで守るために、あなたのチカラが必要です。

塩谷町 女性消防団員についても募集要領を定めて募集を行っている

塩谷町消防団女性消防団員募集要領

【自分たちのまちは、自分たちで守る】

1. 募集人数: 16名以内

2. 応募資格

3. 募集要領

女性消防団員申込書

募集要領の例

氏名	
住所	
電話番号	
性別	
年齢	
職种	
申込理由	
備考	

2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

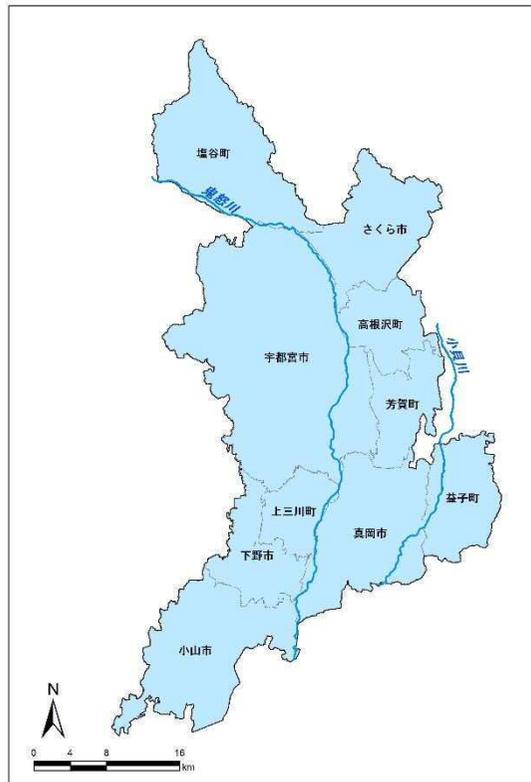
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

●地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築(1)

✓地域の建設業者も組み込んだ水防支援体制の検討を実施し、構築する

【H28年度実施状況】:平成29年3月現在

平成二八年度から概ね五年で実施する機関	宇都宮市
	小山市
	真岡市
	さくら市
	下野市
	上三川町
	益子町
	芳賀町
	塩谷町
	高根沢町



- : H28年度実施済みの機関
- : H28年度未実施の機関
- : H29年度以降実施予定または対象なしの機関

【具体事例】

小山市

災害時の相互協力に関する協定書

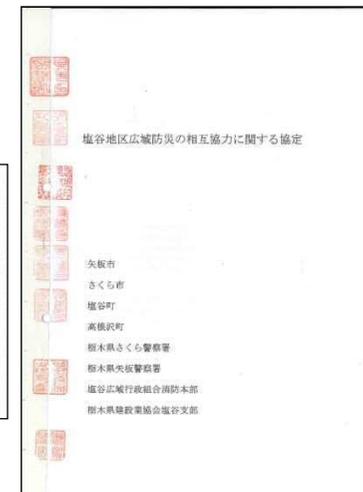
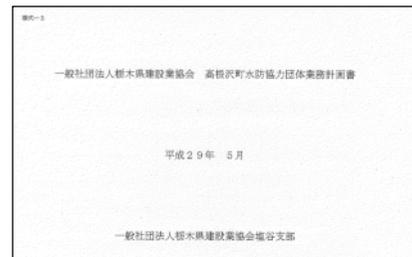
災害時の相互協力に関する協定書

小山市
農林水産省 関東
栃木南部農業水



さくら市、塩谷町、高根沢町、(矢板市)

栃木県建設業協会と水防協力団体の協定を締結(H23.3~)



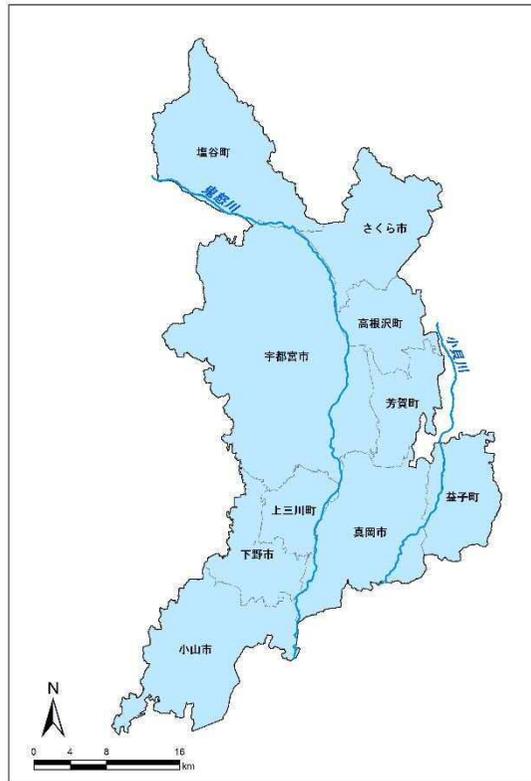
2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築(2)
- ✓地域の建設業者も組み込んだ水防支援体制の検討を実施し、構築する

【H28年度実施状況】:平成29年3月現在

平成二八年度から概ね五年で実施する機関	宇都宮市
	小山市
	真岡市
	さくら市
	下野市
	上三川町
	益子町
	芳賀町
	塩谷町
	高根沢町



- : H28年度実施済みの機関
- : H28年度未実施の機関
- : H29年度以降実施予定または対象なしの機関

【具体事例】

芳賀町

町建設業協会と協定を締結(H14.3~)

災害時における作業、資材の輸送等の協力を要する協定書

【協定の締結】
 第1条 この協定は、芳賀町（以下「甲」と言ふ。）と芳賀町建設業協会（以下「乙」と言ふ。）との間に甲の管内における地震、水害等の災害が発生し、又は発生する恐れがある場合（以下「災害時」と言ふ。）における作業又は資材の輸送等について甲が乙に協力を要する旨を協議し、町民生活の安全確保を図るため必要事項を定めたとする。

【協力の要請及び要請手続等】
 第2条 甲は、災害時において、車両・機械・資材等を必要とする次に掲げる事項を明らかにした文書により乙に対し協力を要請する。要請を要する場合は電話等により要請し、その他必要に応じて出する。
 (1) 災害の状況及び要請した理由
 (2) 要請したい車両・機械等（機種等）の数量
 (3) 資材等の搬送
 (4) その他必要な事項

平成14年 3月25日

甲 芳賀町大字祖母井1020番地
 芳賀町長 森 仁

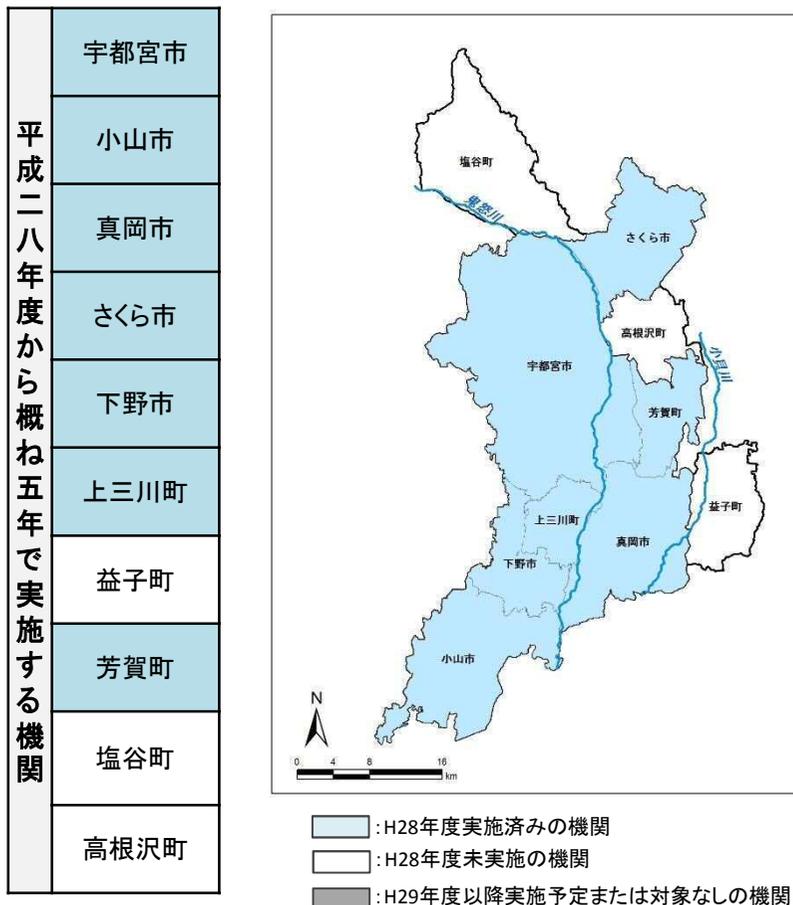
乙 芳賀町大字祖母井500番地
 芳賀町建設業協会
 会長 竹石 隆夫

2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- 自主防災組織の促進及び支援等の検討
 - ✓ 自主防災組織への支援の検討

【H28年度実施状況】:平成29年3月現在



【具体事例】



芳賀町

平成 年 月 日

芳賀町法 務 課

申請責任者
団 体 名
代 表 者 名

芳賀町総合防災訓練運営委員会申請書

平成 年度芳賀町総合防災訓練運営委員会について、下記のとおり交付されるよう、関係書類を添えて申請します。

記

1: 交付申請書
金 円

2: 添付書類
(1) 防災計画書
(2) 予算書

(交付金申請書の様式)

防災訓練を実施した自主防災組織に補助金を交付

2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■その他

- その他(その他の取組み内容について記載)

【その他の取組み】平成29年3月現在

宇都宮市

- ・市民参加による防災訓練を実施
- ・市民を対象とした各地区及び自治会の防災訓練等において水防工法(砂のう作成要領, 積土のう工法, 簡易水防工法)を実施している。

(宇都宮市総合防災訓練の様子)

